



亀中だより

No.27 令和6年11月15日 文責 岡田

For The Students!

避難訓練を日常生活に…

11月11日、本年度2回目の避難訓練を行いました。8月に発出された南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）から3か月が経過し、地震への警戒意識もまた薄れがちになっていないでしょうか。11月5日は「津波防災の日」であり、「世界津波の日」でもありました。津波は亀山には来ないから安心だと言っているわけにはいきません。大地震はいつ、どこにいるときにやってくるかもわかりません。みなさんが家族と出かけていたり、部活動の大会や練習試合などに遠征していたりといった時にも発生するかもしれません。

外出するときには、その行先で「今地震が発生したら、どのような行動をとるべきか」、これをいつも考えるクセをつけたいものです。非常口や階段はどこにあるか、屋上へはどのようにいけばよいか、近くに倒れてきそうなものはないか、などなど。

学校の避難訓練も大切ですが、このように外出先でもその都度、頭の中での避難シミュレーションを行ってほしいものです。これが、本当の意味での「避難訓練」といえるのではないのでしょうか。



防災学習は人権学習として…

出典：内閣府津波防災特設サイト

避難訓練では全員の点呼を、およそ4分半で終わりました。本校においては、この時間で集まることができれば、十分ではないかと考えます。津波等のさらなる災害の可能性でもあれば、二次非難もあり得るのですが、本校の所在地からすれば、これ以上の速さを求めるより、行動や点呼等の「正確性」と「人への配慮」が大切であると思います。点呼・人数確認はすなわち安否確認です。もし今ここにいない人がいるならば、そこからどのような行動が必要なのかを、正しく判断して、行動に移さなくてはなりません。そのためにはより「正確」な状況把握が求められます。

それとともに避難時には、すべての人への配慮をしなければなりません。学校には600人近い生徒と最大時には80人を超える職員がいます。中には体調不良やケガ、障がい等によって、動きづらさ、見えにくさ、聞きにくさなどのある人が近くにいる場合もあります。こうした人とともに、自分の安全を確保しつつ、冷静に判断して、避難や待機をする必要があります。中学生ともなれば、時には「被災者支援」に回らなければならないこともあるでしょう。一人ひとりがそうした行動力を持ってほしいものです。

自分の生き方を学ぶ 人とのかかわりを学ぶ 判断し、行動する

避難訓練を含む「防災の学習」は“人権学習”といっても過言ではありません。災害時あるいは災害後の行動を考えることは、自分の生き方を考えることであり、人とのかかわりを考えること、そしてその場での「判断」と「行動」ができるようになることです。高齢者や障がい者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方を「避難行動要支援者」と呼びます。中学生のみなさんが、こうした方々の“支援者”として活躍していったほしいのです。